

令和7年12月1日

▼タイトル

インスタグラムによる

「#高島の絶景 2025」キャンペーンを開催します！



▼概要

高島市はびわ湖の西岸に位置し、びわ湖から昇る朝日や満天の星を見る能够なスポット、約2.4kmにわたるメタセコイア並木道など写真映えスポットが多くあることから、「高島市のすばらしい風景」をPRする期間とします。多くの方に手軽に参加し、楽しんでいただけよう、過去の写真も投稿可能です。市内外問わず多くの方々からご参加いただき、お気に入りの風景写真を発信していただくことで、高島の魅力や価値を共有し、絶景の高島を盛り上げます。

今年で9回目となる今回は、本企画の投稿要領を満たす投稿作品の中から、高島市公認フォトアドバイザーの葛原 よしひろ氏に評価いただき、市の広報媒体（広報誌・ホームページ・公式Instagram・公式フェイスブック等）で紹介します。

さらに、評価された作品については「高島の絶景 2025 フォトブック」に掲載し、選ばれた作品の投稿者にプレゼントします。

※この企画は、高島市が主催するものであり、Instagramとは関係ありません。

▼期間 令和7年12月1日（月）～令和8年2月1日（日）

▼対象 インスタグラムのIDを持っている方ならどなたでも

- ▼参加方法の流れ
1. インスタグラム（個人ID）に高島市内で撮影した風景写真を「#高島の絶景 2025」をつけて投稿する。
 2. 投稿したうえで「たかP写真館」(@takashima_city)をフォローする。

▼問い合わせ先

- 所 属：政策部 企画広報課
○担 当：平田
○電話番号：0740（25）8130
○ファックス：0740（25）8101



高島市公式 Instagram
イメージキャラクター「たかP」

高島の絶景を教えてください

#高島の絶景 2025 キャンペーン

投稿期間 12/1~2/1



高島市公式Instagram
イメージキャラクター「たかP」

企画趣旨

高島市はびわ湖の西岸に位置し、びわ湖から昇る朝日や満天の星を見ることができるスポット、約2.4kmにわたるメタセコイア並木道など写真映えスポットが多くあることから、「高島市のすばらしい風景」をPRする期間とします。

皆さんのお気に入りの風景写真を通して多くの方々に高島市の魅力を発信し、高島を盛り上げましょう！

STEP
01

高島市内で撮影した風景の写真に
「#高島の絶景 2025」をつけてInstagramに投稿！

STEP
02

たかP写真館「@takashima_city」をフォローすると、
高島市公認フォトアドバイザー 葛原 よしひろ氏が選んだ
あなたの写真が市の広報ビジュアルに使われるかも！?
さらに選ばれた写真が「フォトブック」になる特典も！

フォローはこちらから



協力

TAKASHIMA_CITY



高島市公認フォトアドバイザー
葛原 よしひろ氏

※投稿の際は裏面の投稿要領をご確認のうえ投稿ください。投稿いただいた方は本要領に同意したものとします。

 高島市

投稿要領

以下の投稿要領に同意のうえ、投稿をお願いします。

▼期 間 令和7年12月1日(月)から令和8年2月1日(日)

▼テーマ 「高島の絶景」

▼資 格 特になし

▼手 順 1) 高島市内で撮影した風景の写真に「#高島の絶景2025」をつけて、撮影日時と場所(必須)を記載の上、インスタグラムから投稿してください。

※過去に撮影した写真でも投稿可能です。

2) 市公式インスタグラム『「たかしま写真館」(@takashima_city)』をフォローしたうえで、1) の投稿をした場合、市の広報媒体(広報誌・ホームページ・SNS・フォトブックなど)に写真を活用することがあります。



▼注意事項

- 本企画の期間中に、「#高島の絶景2025」をつけて投稿された場合、本投稿要領に同意したものとみなします。
- 非公開アカウントでは投稿が確認できません。必ず公開のアカウントで投稿をお願いします。
- 投稿は、投稿者本人が撮影した写真に限り、その写真の著作権は、投稿者に帰属します。
- 市が不適切と判断するものは掲載しません。
- 本企画内容を含む、投稿者のInstagram(インスタグラム)上の投稿内容や、それに関わるトラブルに関しては、市では責任を負いません。
- Instagramおよび関連するアプリケーションの動作環境により発生する企画運営の中止または中止によって生じるいかなる損害についても、市が責任を負うものではありません。また、InstagramとカメラロゴはInstagram, LLCの商標です。
- 本企画は、高島市が主催するものであり、Instagramとは関係がありません。

▼問い合わせ

高島市 政策部 企画広報課

TEL:0740(25)8130 MAIL:kikaku@city.takashima.lg.jp

詳しくは右の二次元コード
から市のホームページをご
覧ください。

